

役所での手続きなどについて、シリーズでお知らせします

こんなときはどうするの？ ④

子ども・若者育成支援センター（通称：子若センター）の業務

【問合せ】

子ども・若者育成支援センター

☎ 773-6611

子若センターでは、義務教育期の子どもから39歳の若者まで途切れることなく相談や支援を行い、市内すべての子ども・若者の健やかな成長をめざしています。

教育支援担当：義務教育期の児童生徒とその保護者、学校、関係者からの相談と支援

若者支援担当：義務教育終了から39歳の若者とその保護者からの相談と支援

家庭教育支援担当：保護者などを対象に、子育ての悩みや不安の軽減など、家庭教育への支援

教育支援担当

Q 来所する子どもに、どのような支援などを行っているのですか？

A 学校（学級）復帰や、社

会的自立ができるように相談・支援を行っています。必要に応じて保護者にも対応します。

来所相談では、最初に自己理解や、対人関係の基本を個別対応で学びます。その後、小グループの活動でコミュニケーションなどの能力を高め、集団活動では学習支援や、さまざまな体験活動を通して自己成長を図ります。

学校長の判断により子若センターへの来所日や、出席扱いにすることがあります。

Q 中学校での「心の教室相談」では、どのような活動を行っているのですか？

A 市内の4中学校へ相談員を派遣しています。生徒や保護者からの相談に応じています。また、相談に関する、保護者・教師などとの会議や打合せにも参加しています。

その他の支援など

講演会・研修会の開催

市民や学校関係者などを対象に、問題の未然防止や早期解決につながる講演会や研修会を開催

心の授業

学校からの要請に応じ、子どもたちの心の成長や人間関係づくりを目的としたプログラムを実施

若者支援担当

Q 来所する若者に、どのような支援を行っているのですか？

A 若者が社会的に自立できるように相談・支援を行っています。家族などからの相談にも応じます。また、家庭以外で安心して過ごせる「居場所」を提供しています。利用者の希望で雑談やもの作り、軽スポーツなど、さまざまな活動を行うことができます。「お楽しみ会」「女子会」「男子会」を開催し、利用者同士の交流からも社会性やコミュニケーション能力を育んでいます。

その他の支援など

こころの相談会

さまざまな悩みを抱える若者と家族を対象に、市の臨床心理士が月2回相談会を開催
コミュニケーションントレーニング

人と接することが苦手な人を対象に、少人数で会話やゲ

ームを楽しみながら、コミュニケーション能力を育むプログラムを実施
わが子の自立を願う家族の集い

集い

ひきこもりなどに悩む若者を、家族として理解し支えるため、参加者が気軽に語り合いつながりながら考える場を提供。アドバイザーに、ひきこもりに関する専門家が不定期に参加します。

講演会の開催

ひきこもりへの理解と支援が広がるための講演会を開催
講師 岡本 圭太



講演会の様子

家庭教育支援担当

Q 「だんぼの部屋」ではどのような活動をしているのですか？

A 六日町・北辰・浦佐・塩沢小学校と総合支援学校の5か所に拠点校として設置し、気軽に子育てに対する悩みや思いをつぶやける場所を提供しています。また、

親子で気軽に参加できるものづくり・料理教室や保護者向けに、子どもとの関わり方をテーマにした学習会も開催しています。「だんぼの部屋」は、設置校区外の人からもご利用いただけます。

だんぼの部屋に関する問合せ
〔六日町小学校内〕

☎ 772-2067

☎ 090-7805-3069

月々金曜日（祝日・年末年始除く）午前9時～午後4時

子若センターの相談専用電話

相談無料、秘密は厳守します。本人・家族だけで悩まずにご相談ください。

受付日時

月々金曜日（祝日・年末年始除く）午前9時～午後4時

30分

義務教育期の教育相談（教育支援担当）

☎ 773-3177

☎ 773-3187

高校不登校・ノート・ひきこもり相談（若者支援担当）

☎ 773-6616